

公益財団法人 はまなす財団
第 1 5 回 評 議 員 会 議 事 録

2022年7月29日（金）

ニューオータニイン札幌 鶴の間

公益財団法人 はまなす財団

第15回 評議員会議事録

1 開催場所

札幌市中央区北2条西1丁目 ホテルニューオータニイン札幌 鶴の間

2 開催日時

2022年7月29日(金) 15時00分から 16時30分まで

3 評議員総数 12名

4 出席等の状況

評議員(出席)	9名	阿部 勝義、上野 昌裕、内村 雄介、大西 幸哉 是川 聡一、佐藤 謙二、関 博之、相馬 秋夫 出井 浩義
評議員(欠席)	3名	田代 博、土谷 浩昭、吉田 義一
議長		相馬 秋夫

5 定足数報告等の経過

定刻に至り、濱田理事長による開会挨拶の後、鉢呂専務理事より定足数の報告があり、現在評議員12名のうち過半数が出席しているので、定款第24条の規定により本評議員会は成立している旨を告げた。

次いで、定款第23条第1項の規定に基づき、相馬評議員長を議長として会議を進行することとした。

6 議事録署名人の選任

会議次第3の「議事録署名人の指名について」は、定款第26条第2項の規定により相馬議長が出井評議員を指名し、本人が了承した。

7 議案の審議状況及び議案別議決の結果等

会議次第4の「議事」に入り、まず第1号議案と第2号議案を審議することとし、第1号議案「2021年度事業報告書(案)について」及び第2号議案「2021年度決算報告書(案)について」は、鉢呂専務理事から資料1及び資料2に基づき説明し、続いて末永監事が監事を代表して監査報告を行った。

第1号議案及び第2号議案について議長が質問・意見等を求めたところ、特に発言等

はなく審議の結果第1号議案及び第2号議案については、原案のとおり全員一致で承認された。

次いで、第3号議案「理事の選任について」は、鉢呂専務理事から資料3に基づき説明し、定款第28条第1項の規定に基づき、議長が資料3の候補者一人ずつ選任を諮り、議長が質問・意見等を求めたところ特になく、9名の候補者全員が全員一致で異議なく選任された。

次いで、第4号議案「監事の選任について」は、鉢呂専務理事から資料3に基づき説明し、定款第28条第1項の規定に基づき、議長が資料3の候補者一人ずつ選任を諮り、議長が質問・意見等を求めたところ特になく、2名の候補者全員が全員一致で異議なく選任された

次いで、第5号議案「評議員の選任について」は、鉢呂専務理事から資料4に基づき説明し、議長が質問・意見等を求めたところ特になく、定款第14条第1項の規定に基づき、資料4の候補者の選任を諮り、全ての候補者について異議なく、全員一致で選任された。

次いで、第6号議案「評議員長の選任について」は、議長が、定款第14条第3項の規定により、評議員長を選任するため立候補者を募ったが、立候補する者が出ないことから、事務局から吉田評議員を推薦するとともに本人から評議員長に就任することは既に了承を得ている旨の発言があり、吉田評議員が全員一致で評議員長に選任された。

8 報告

会議次第6の「報告」に入り、「2022年度事業計画について」及び「2022年度収支予算について」を鉢呂専務理事から、資料5、資料6に基づき報告し、議長が質問・意見等を求めたところ、特に発言等はなく、報告は終了した。

9 その他

会議次第6の「その他」に入り、議長から評議員に何か意見等はないか求めたが、特に発言等はなく、事務局に発言等を求めたところ、特に発言等はなく、議長から本日の会議案件が全て終了した旨を宣言し、16時30分に第15回評議員会を閉会し、解散した。

上記の議決等を明確にするため、議長及び議事録署名人は、本議事録に署名、捺印する。

2022年7月29日

公益財団法人 はまなす財団 第15回評議員会

議 長 評議員長 相馬 秋夫 印

議事録署名人 評議員 出井 浩義 印